平成23年度 しあわせ倍増プラン2009 個票

(平成24年度第5回市民評価委員会 評価事業分) 【7月12日】

平成24年度 第5回 しあわせ倍増プラン2009市民評価委員会 評価事業一覧

7月12日(木) 開催分

				/	H140(不) 開催分
宣言·分野		項目		個 別 事 業	頁数	ヒアリング 事業 (事務局案)
			1-1	行財政改革推進本部の設置	2	
			1-2	事務事業評価の見直し	4	
	1	民間人専門家を入れた行政改革推進チームを、市長直轄組織として設置します。(すぐ)	1-3	補助事業の見直し	6	
			1-4	外郭団体改革	8	
			1-5	公共施設マネジメント会議設置	10	
			2-1	窓口改革·権限移譲<統括>	12	
	2	すべての窓口業務を区役所で行えるようにします。(すぐ)	2-2	予算	14	
	2	タ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	2-3	組織·人事	16	
			2-4	〈らし応援室の設置		達成済
	3	区長マニフェストを全区長が策定するようにします。(すぐ)			18	
行	4	退職手当50%減額(すぐ)				達成済
財	5	市長給与10%減額(すぐ)				達成済
政	6	指定管理者の指定などにおける透明性を確保します。(すぐ)			20	
改	7	一職員一改革提案制度を創設します。(すぐ)			22	
革	8	取令指定都市初の予算編成過程の透明化も含め、徹底的な情報公開を行 います。(25N)か	8-1	予算編成過程の公開	24	
		います。(2年以内)		会派要望への対応状況の公表		達成済
2 0		情報公開日本一を実現します。(3年以内)	9-1	情報提供体制の整備	26	
Ü			9-2	都市経営戦略会議の審議内容等 の公表	28	
	9		9-3	パブリックコメントの充実	30	
	Ü		9-4	パプリシティの推進	32	
			9-5	身近な道路整備要望への対応状 況の公表		達成済
			9-6	市へ寄せられた意見とその対応状 況の公表	34	
	10	外郭団体の長への市長・副市長の兼職を廃止します。(2年以内)				達成済
	11	職員の自動的な天下りを廃止します。(2年以内)				達成済
		(二九階)。○□田 茂田を心は、中中をフ を高い高田に下門 ナー・○ケー・○ケー・○ケー・○ケー・○ケー・○ケー・○ケー・○ケー・○ケー・○ケ	12-1	行政職への民間人登用		達成済
	12	行政職への民間人登用を含め、実力ある人を適材適所に配置します。(2年以内)	12-2	民間企業等経験者の採用	36	
			12-3	適材適所の人事配置	38	
	13	電子市役所を構築します。(4年以内)			40	

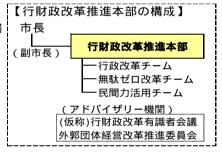
《1-1 行財政改革推進本部の設置》

数値目標等(取組指標・方針)

・平成21年11月に、「行財政改革推進本部」を市長直轄組織として設置し、民 間人専門家を登用します。

現状(平成21年3月末時点)

- 行政改革を担当している改革推進室は、総務局 内の内部組織として設置されており、市長直轄 の組織とはなっていません。
- ・改革推進室に任期付採用による民間人は採用 していません。



取組内容

- ・新たな観点から行財政改革を推進するために、平成21年11月に「行財政改革推進本部」を 市長直轄の局相当の組織として設置し、平成21年度中に、任期付採用により民間人を登用 します。
- ・ 行財政改革推進本部に行政改革チーム、無駄ゼロ改革チーム、民間力活用チームを置くと ともに、より専門的見地からアドバイスを行う市長のアドバイザリー機関として、「(仮 称)行財政改革有識者会議」、「外郭団体経営改革推進委員会」を設置し、積極的な行財 政改革を推進します。

事業計画(T程表)

年度 実施事業等	H21	H22	H23	H24
組織の設置	 11月設置			
行財政改革の推進				
(仮称)行財政改革有識 者会議・外郭団体経営改 革推進委員会の設置				

しあわせ倍増プラン2009の達成度の評価

取組実績(平成24年3月末時点

達成度及び評価理由

行財政改革推進プランの進 行財政改革推進プランの進行管 行管理(白書作成、行財政 改革市民モニター制度創設) 行財政改革公開審議の実施 行財政改革公開審議の実施

行財政改革有識者会議 4 回開催 外郭団体経営改革推進委員会 4 開催 回開催

H23年度 主な目標等

行財政改革有識者会議4回

H23年度 主な実績

外郭団体経営改革推進委員 会2回開催

達成度 h+

・数値目標等のとおり推進することができたので 「b」と判断した。

有識者会議及び任期付採用の民間人の知見 を活用し白書を公表することができたこと。ま た、市民との協働により行財政改革を進めるた め市民モニター制度を創設したことから、加点し ました。

(取組状況)

めて作成し公表しました。また、プランの進捗状況などに対し市民モニター(33 人)から意見をいただきました。

市民の声を伺いながら、よりよい改革の方向を議論するため、行財政改革公開 審議を実施し、24年度から駐車場案内システムの見直し等を行いました。 行財政改革推進プランの外部評価などに際し、専門的見地から意見をいただく

ため、有識者会議を4回開催しました。 外郭団体改革プランの進捗状況等を報告し、専門的見地から意見をいただくた め委員会を2回開催しました。なお、1回の会議で複数の議題を扱うことができ

たことから、当初予定していた4回よりも開催回数が少なくなりました。 無駄ゼロ改革チームは組織再編に伴い廃止(当初目的は達成)

(市民満足度向上やコスト・パ゚フォーマンス等効率化に向けた取組)

白書策定あたっては、行財政改革市民モニター制度や公開審議を活用 するなど市民との協働による行財政改革の推進に努めました。

平成24年度がプランの最終年度となることから、白書として公表し た平成22年度の実績や平成23年度の進捗状況を踏まえ、プランに掲 げた改革プログラム事業の推進を図る必要があります。

C 評価 (計画を下回る)

(主な成果等) 【改革プログラム事業(192事業)の内部評価結果】 19 任 高葉数 (計画を上回る) 20 事業 約83% B評価(概ね計画どおり) 141 事業

【公開審議 (第1部) アンケート結果 (市民委員)】

	良かった	56	90.3%
ア 市民委員として公開	悪かった	0	0.0%
審議に参加されていかが	どちらともいえない	4	6.5%
でしたか。	無回答	2	3.2%
	ät	62	100.0%

31 東章

【アドバイザリー機関の設置等】

	行財政改革 有識者会議	外郭団体経営 改革推進委員会
設置 年月日	平成 2 1 年 1 2 月 9 日	平成 2 1 年 7 月 2 3 日
平成 22 年度 会議回数	3 🗓	1 回
平成 23 年度 会議回数	4 🛛	2 回

H24年度の主な目標と今後の	取組内容等
H24年度 主な目標等	取組

行財政改革推進プランの進行管 有識者会議委員などの専門的知見を活用しな 行財政改革公開審議の実施 がら、プランに掲げた192の改革プログラム 行財政改革有識者会議4回開催事業の進捗管理を適切に行い、行財政改革を

外郭団体経営改革推進委員会3 推進します。 回開催

目標をおおむね 達成

4年間の達成度

達成度の見込み

(工程表)				
年度 実施事業等	H21(実績)	H22(実績)	H23 (実績)	H24 (予定)
組織の設置	11月設置			<u></u>
行財政改革の推進		公開審議 6月·7月 12月 行財政改革推進ブラン2010の策定	公開審議 7月·8月 10月 白書の公表	i>
行財政改革有識者会議・ 外郭団体経営改革推進 委員会の設置	7月·12月設置			
事業費(千円)	0	4,153	2,472	3,542

《1-2 事務事業評価の見直し》

数値目標等(取組指標・方針)

「行財政改革推進本部」において、事務事業評価(注1)の新たな評価方法 等を構築し、すべての事務事業を見直し、平成24年度末までに100事業の縮 小又は廃止を行います。

現状(平成21年3月末時点)

- ・ 平成19年度に実施したすべての事務事業 (1.683事業)に対する評価を行い、区役所業務 等評価を除く1.561事業について次年度予算の 方向性を検討し、22事業を廃止と判定しました。
- 外部評価については、平成19年度の実施事業 を対象として、有識者からなる「さいたま市行政 改革推進懇話会2005外部評価会議。において、 委員が選定した28事業に対する外部評価が行 われ、大半の事業が「概ね適切」と判定された一 方で、7事業が「やや不適切・やや不十分」と判 定されました。

平成20年度事務事業評価の結果 事務事業評価(区役所業務等評価以外)

_< 4	<平成21年度予算の万同性>						
	評価区分	事業数	構成比				
	大幅に増加(重点化)	135	8.6%				
	やや増加	298	19.1%				
	現状維持	849	54.4%				
	やや削減	73	4.7%				
	大幅に削減	50	3.2%				
×	廃止	22	1.4%				
	該当なし(予算なし)	134	8.6%				
	計	1,561	100.0%				

平成20年度事務事業 外部評価結果 (選定した28事業に対する外部評価)

- 「九」3年及事業の天旭仏ルク					
	評価区分	事業数	構成比		
Α	適切・十分	0	0.0%		
В	概ね適切・概ね十分	21	75.0%		
С	やや不適切・やや不十分	7	25.0%		
D 不適切・不十分		0	0.0%		
	計	28	100.0%		

- ・ 平成21年11月に設置する「行財政改革推進本部」の無駄ゼロ改革チームにおいて、評価の 更なる透明性と客観性を高めるために新たな評価方法などを構築します。
- 既存事業については、事務事業の見直しと新たな評価方法などによる選択と集中を行い、 平成24年度末までに100事業の縮小又は廃止を行います。

重業計画(工程表)

<u> </u>	·)			
年度 実施事業等	H21	H22	H23	H24
事務事業の見直しによる 事業の縮小・廃止	25事業			
新たな評価方法等の構築				
新たな評価方法による事 務事業の見直しによる事 業の縮小・廃止		25事業 (累計:50事業)	25事業 (累計:75事業)	25事業 (累計:100事業)

(注1)事務事業評価とは、前年度に市が実施した全分野の事務事業を対象に、その実施状況等を検証、分析し、今後 の改善策を検討するもの。

4

所管課 行財政改革推進本部 行政改革チーム (問合せ先:048-829-1108)

しあわせ倍増プラン2009の達成度の評価

取組実績(平成24年3月末時点)

達成度及び評価理由

H23年度 主な目標等 H23年度 主な実績 達成度 a 「見える改革」を推進

見直し内容の公表の充実 する観点から、昨年度よ 新たな評価方法による事務 りも見直し内容の公表を 事業の見直しによる事業の廃 拡充

止・縮小・終了(事業数: 100事業、効果額:7億円)

127事業を廃止・縮

小・終了し、その効果額 は約21億円

・前年度の実績をベースに上方修正した数 値目標(事業数:100事業、効果額:7億円) を大きく上回ったので、「a」と判断した。

(取組状況)

・昨年度に引き続き、「事務事業総点検 改革のカルテ 」を 起点とした「見直しの常態化」サイクルの中で全職員の知恵と 工夫による既存事務事業の見直しを行いました。

・その結果、平成24年度予算編成においては、127事業を廃 止・縮小・終了し、その効果額は約21億円となりました。 ・さらに、「見える改革」を推進する観点から、市民に公表す る「予算案の概要」に新たにコスト削減の取組を掲載しまし

(市民満足度向上やコスト・パフォーマンス等効率化に向けた取組) ・市民目線による開かれた市政を実現する「見える改革」を推進する ため、市民に公表する「予算案の概要」に新たにコスト削減の取組を 掲載しました。

(課題)

・事業を常に見直す(改革や改善)といった職員の意識の醸成や見直 し事業の更なる情報公開が課題です。

・平成24年

化」サイク

(主な成果等)

新たな評価方法による見直しにより、 廃止・縮小・終了した事務事業の内訳

項目	件数	効果額
廃止・縮小・終了した事務 事業の件数・効果額	127件	2,148百万円
廃止した事業	14件	33百万円
縮小した事業	69件	435百万円
終了した事業	44件	1,680百万円

(参考) 昨年度は91件、効果額625百万円。

4年間の達成度

達成

H24年度の主な目標と今後の取組内容等

H24年度 主な目標等

事務事業の見直しによる事業の廃

止・縮小・終了(事業数:100事

業、効果額:7億円)

取組内容	達成度の見込み
F度は、引き続き「見直しの常態 7ルにより事務事業を常に見直し、	目標を上回って

その成果については、積極的に公表します。

(工程表)	•	•		
年度 実施事業等	H21 (実績)	H22(実績)	H23 (実績)	H24 (予定)
事務事業の見直しによる 事業の縮小・廃止	48事業、約6億円			
新たな評価方法等の構 築	-			
新たな評価方法による事 務事業の見直しによる事 業の縮小・廃止		91事業、約6億円 (累計:139事業、約12億円)	127事業、約21億円 (累計:266事業、約34億円)	100事業、7億円 (累計:366事業、約41億円)
事業費(千円)	1,200	0	0	0

《1-3 補助事業の見直し》

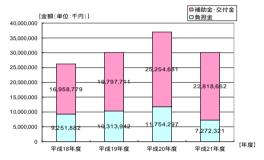
数値目標等(取組指標・方針)

・すべての補助金等について、市民ニーズの高度化・多様化など社会経済情勢の変化に対応し、公正かつ効率的な制度とするため、「聖域なき見直し」を平成22年度予算から実施します。

現状(平成21年3月末時点)

- ・補助金等(補助金・負担金・交付金その他の給付金で反対給付を受けないもの)については、「さいたま市行政改革推進プラン」において、その目的や役割、成果等の観点から見直すこととしています。
- ・平成19年度に「さいたま市補助金等の 見直しに関する基本方針」を定め、事 務事業評価を活用した見直しを進め ています。

【一般会計の補助金・交付金・負担金の状況】



取組内容

- ・すべての補助金等について、社会経済情勢の動向、市の施策の推進、市民等のニーズ、事業効果等の観点から見直しの基準(指標)を策定します。
- ・ 見直し基準(指標)に基づき、平成22年度予算から反映します。
- . 補助金等の見直しの内容について、毎年度、検証・公表します。

事業計画(工程表)

一 尹未可四(工作が	()			
年度 実施事業等	H21	H22	H23	H24
見直U基準(指標)策定	-			
予算への反映				
検証·公表				

所管課 財政局 財政部 財政課

(問合せ先:048-829-1153)

しあわせ倍増プラン2009の達成度の評価

取組実績(平成24年3月末時点)

達成度及び評価理由

<u>取組美績(平成24年3月末時点)</u>			達成度及び評価	埋出	
H23年度 主な目標等	H23年度 主な実績		法代告	L)
「補助金等見直しメル			達成度	()
「補助金等見直しメルク マール(判断基準)」に基づ く再構築の継続実施 見直し結果の平成24年度 予算への反映	クマール(判断基準)」 及び各局マネジメントに よる補助事業の再構築の 継続実施 見直し結果の平成24 年度予算への反映		平成23年度の数値目 長等のとおり進捗したの		
(取組状況) ・平成23年度の補助事業の再構築結果を平成24年度予 算に反映し、108件・約1億6千万円の財政的な効果を			(主な成果等) 【補助金等見 	直しの効気	艮】 _(単位:千円)_
上げ、予算案に併せて公表しま			メルクマール(判断基準)	件数	効果額
(108件の平成24年度予算額			事業主体が市となるべき事業	3件	49,696
			市内部への補助金等	1件	296
			研修等の補助金等	41件	1,852
			目的を達成、市民ニーズの低 補助金等	10件	31,637
			類似目的の補助金等	2件	33,117
(市民満足度向上やコスト・パフォーマンス	等効率化に向けた取組)		代替制度で同じ効果を得られ 補助金等	8件	2,153
-			団体運営の補填的な補助金等	28件	28,140
(課題)		負担の公平性等に課題のある 助金等	補 4件	8,063	
・補助金等の見直しについては、交付		横だし、上乗せをしている補 金等	11件	4,568	
見直しを進める必要があります。		i	合 計	108件	159,522
			(参考)昨年は、151件	効果額約27	0百万円

H24年度の主な目標と今後の取組内容等

4年間の達成度

H24年段 土は日信寺	以組 內谷	達 放度の見込み
「補助金等見直しメルクマール (判断基準)」に基づく再構築の 継続実施 見直し結果の平成25年度予算 への反映	・引き続き「補助金等見直しメルクマール (判断基準)」に基づいて見直しを進めま	目標をおおむね 達成

(工程表)

E]

(工作主な)				
年度 実施事業等	H21(実績)	H22(実績)	H23(実績)	H24 (予定)
見直U基準(指標)策定	(12月)基準の策定			
予算への反映	約1億6千万円削減	約2億7千万円削減	約1億6千万円削減	
		M3=105. 1 73131111	m3 - 100 0 1 7 3 1 3 1 3 1 3 1 3 1 3 1 3 1 3 1 3 1	
快証、公衣	(2月)公表	(2月)公表	(2月)公表	(2月)公表
事業費(千円)	0	0	0	0

《1-4 外郭団体改革》

数値目標等(取組指標・方針)

- ・平成21年7月に、「外郭団体経営改革推進委員会」を設置します。
- ・平成21年度中に、「(仮称)さいたま市外郭団体改革プラン」を策定します。

現状(平成21年3月末時点)

- ・ 外郭団体(注1)改革については、平成17年度か ら平成20年度までの4年間で、3つの団体の廃 止、市補助金年間約2億円の削減、派遣職員の 半減(57人削減)などを実施しました。
- ・ 平成20年12月に、市の外郭団体を、より公益的 な役割を担う団体へと集中化、スリム化すること を内容とする「外郭団体改革の基本方針」を策 定しました。
- 「外郭団体改革の基本方針」では、平成20 年度 から平成25 年度までに、株式会社を除く17団体 から12団体に、5団体の削減などを行い、改革に よる削減効果の総額を約30億円(改革実施から 約10 年間の概算推計)と推計しています。

	郭団体一覧 (H20.4.1現在) 】 名称
1	(財)さいたま市国際交流協会
2	さいたま市土地開発公社
3	
4	(財)さいたま市公立施設管理公社
5	(財)さいたま市文化振興事業団
	(財) さいたま市浦和地域医療センター
6	浦和総業株式会社
7	(社福)さいたま市社会福祉協議会
8	(社福)さいたま市社会福祉事業団
9	(社)さいたま市シルバー人材センター
10	(財)さいたま市在宅ケア サービス公社
11	浦和商業開発株式会社
	(財)さいたま市産業創造財団
13	(社)さいたま観光コンベンションビューロー
14	(財)浦和パーキングセンター
15	(財)さいたま市公園緑地協会
16	(財)さいたま市都市整備公社
17	(財)さいたま市土地区画整理協会
18	与野都市開発株式会社
19	北浦和ターミナルビル株式会社
20	岩槻都市振興株式会社
21	(財)さいたま市体育協会
22	(財)埼玉水道サービス公社

取組内容

- ・ 平成21年7月に、外部の専門的、客観的な視点からの意見や助言等を取り入れるため、民間 人専門家による「外郭団体経営改革推進委員会」を設置します。
- ・ 平成21年度中に、外郭団体の健全な発展と市の行財政運営の効率化に資する「(仮称)外 郭団体改革プラン」を策定します。
- ・継続的に各団体の経営状況や改革の進捗を監視し、外郭団体の経営改革や体質改善を促進 していきます。

車業計画(工程業)

<u> </u>	()			
年度 実施事業等	H21	H22	H23	H24
外郭団体経営改革推進 委員会の設置	7月			
外郭団体改革プランの策 定	-			
各外郭団体の統廃合等 の実施				

(注1)外郭団体とは、市が資本金、基本金その他これらに準ずるものを出資している団体及び市の人的又は財政的援助 を行っている団体など、さいたま市外郭団体指導要綱に定める22団体をいう。

行財政改革推進本部 民間力活用チーム (問合せ先:048-829-1106)

しあわせ倍増プラン2009の達成度の評価

取如ウ娃(亚代04年0日十叶上)

取組実績(平成24年3月末時	達成度及び評価	理由	
H23年度 主な目標等	H23年度 主な実績	\ + + +	
(社福)さいたま市社会福	左記の目標を達成しました。	達成度	a
祉協議会と(財)さいたま市在宅ケアサービス公社の統合 (財)さいたま市都市整備公社と(財)浦和パーキングセンターの合併	左記に加え、合併により、外郭団体を更に1団体削減しました。市保有株式の売却により、外郭団体を1団体削減しました。	・合併と市保有株式の 目標である2団体を上 体を削減したことから、 しました。	回る4団体の外郭団
・統合・合併により、外郭団体	(取組状況) ・統合・合併により、外郭団体を3団体削減しました。 ア (財)さいたま市在宅ケアサービス公社(平成23年		
4月1日に(社福)さいたま		業 採 算性 性 満和商業開発(株 満和パーキング	2. 民営化
に(財)さいたま市都市整備ウ (財)さいたま市国際交流	市 センター 都市整備公社 北浦和ターミナル	3.自立化 or 段階的縮小	
(社)さいたま観光コンベン・市保有株式の売却により、外	ビル(株) 浦和総業(株) 公立施設管理公 文化振興事業団 社会福祉事業団		
┃ した。 ┃ ア 浦和総業(株)	経営再建 公園緑地協会	3 行政上の	
(市民満足度向上やコスト・パフォーマンス	与野都市 開発(株)	国際交流協会 必要性 在宅ケアサービス公社 シルバー人材センター	
・「外郭団体改革プラン」の進とめ、市のホームページに掲載	岩槻都市 振興(株) 土地開発 公社	センター ・地区画整理 ・地区画整理 ・独会福祉協議会 協会 ・株育協会 ・様子コンペンション ・ビューロー	
(課題) ・厳しい経済状況の中、外郭団 ラン」の取組の推進を図るとと	1.廃止 経費削減等の効果額	************************************	

H24年度の主な目標と今後の取組内容等

H24年度 主な目標等

	7 TIG 07 E17.02	
	達成度の見込み	
こ向けた準	目標をおおむね	
公益法人移	達成	

4年間の達成度

, 合計で約 6 億円です.

さいたま市土地開発公社の廃止に さいたま市土地開発公社の廃止 (平成25年度)に向けた準備 備を行います。 (社)さいたま観光国際協会の (社)さいたま観光国際協会の2 公益法人移行 行を行います。

取組内容

/ TID± \

行う必要があります。

<u>(</u>				
年度 実施事業等	H21 (実績)	H22(実績)	H23 (実績)	H24 (予定)
外郭団体経営改革推進 委員会の設置	7月設置			
外郭団体改革プランの策 定	3月策定			
各外郭団体の統廃合等 の実施	説明会の実施	合併により1団体削減	・合併により3団体削減	・土地開発公社の廃止に向
			・株式売却により1団体 削減	けた準備 ・観光国際協会の公益法人 移行
事業費(千円)	933	74	130	335

《1-5 公共施設マネジメント会議設置》

数値目標等(取組指標・方針)

- ・平成21年度中に、基礎調査、基本方針の策定を行います。
- ・平成22年度中に、「公共施設マネジメント会議」を設置します。
- ・平成23年度末までに、公共施設等の効率的な管理運営を推進するため、土地を含む公有財 産について、ストックマネジメント(注1)に重点を置いた「公共施設マネジメント計画」 を策定します。

現状(平成21年3月末時点)

- · 一貫性ある公共施設の配置方針を確立するた め、市民の誰もが自由かつ選択的に利用できる 施設(市民利用施設)を対象として、「公共施設 適正配置方針」を平成15年3月に策定していま
- 土地を含む公有財産の有効活用や施設の適切 な改修・維持管理などのストックマネジメントは、 主に所管ごとに行っており、全庁的・総合的な視 点からは行っていません。

【施設分類ごとの公の施設数】

施設分類	施設数
レクリエーション・スポーツ施設	1 6
産業振興施設	9
基盤施設	107
文教施設	1 2 5
社会福祉施設	2 1 0
合計	4 6 7

取組内容

- ・ 平成21年度中に、基礎調査、基本方針の策定を行います。
- ・ 平成22年度中に、市民・有識者を含む「公共施設マネジメント会議」を設置し、市民ニーズ や人口動態等を踏まえた、より効率的な公共施設の適正配置の観点から現況調査を行い、公 有財産の現状と課題の分析を行います。
- ・ 土地を含む公有財産の有効活用や既存施設の統廃合、適切な改修・維持管理計画、稼働率向 上策等を検討し、ストックマネジメントにも重点を置いた「公共施設マネジメント計画」を 策定します。

車券計画(上語車)

サ 表 計 凹 し 上 住 で	<)			
年度 実施事業等	H21	H22	H23	H24
公共施設マネジメント基礎 調査・基本方針の策定				
公共施設マネジメント会議 の設置		設置		
公共施設現況調査の実 施				
公共施設マネジメント計画 の策定·実施				

(注1)ストックマネジメントとは、 構造物や施設などの建築物の機能診断に基づく機能保全対策の実施を通じて、既存の 建築物(ストック)を有効に活用し、長寿命化を図る体系的な手法。

このストックマネジメントにより、施設の社会的需要や老朽度の判定、改修時の費用対効果等を総合的に勘案した 上で、解体、用途変更、改修、改築など、その施設にとってどれがよりよい方法なのか判断することができる。

行財政改革推進本部 行政改革チーム 政策局 政策企画部 企画調整課 財政局 財政部

財政課 財政局 財政部 用地管財課 建設局 建築部 保全管理課 (問合せ先:048-829-1108) (問合せ先:048-829-1035) (問合せ先:048-829-1153) (問合せ先:048-829-1190) (問合せ先:048-829-1509)

しあわせ倍増プラン2009の達成度の評価

取組実績(平成24年3月末時点)

H23年度 主な目標等	H23年度 王な実績
平成22年度の成果について	公共施設マネジメント
報告書を策定	計画(平成22年度中間執
都市関連施設と企業会計施	告)を策定

都市 設についての現況調査及び分 公共施設マネジメント会議

マネジメント計画を策定

インフラを含めて調

査分析し、白書を作成 計画について素案を の意見を聴きながら公共施設 作成し、パブリック・コ メントを開始

達成度及び評価理由

平成23年度における目標である「公共施 設マネジメント計画」を策定することができ なかったため「ことした。

ハコモノに加え、インフラを含めた白書を作 成し、毎年度更新することとしたため、加点 した。

(取組状況)

- ・平成23年5月に、「公共施設マネジメント計画(平成 22年度中間報告)」を策定しました。
- ・市民利用施設及び行政施設(ハコモノ)に加え、都市関 連施設及び企業会計施設(インフラ)についても現況調査 及び分析を行い、白書として取りまとめました。
- ・計画は、庁内での問題意識の共有や取組についての説 明、計画の実効性を確認するための施設所管各局との調整 に時間を要し、策定が遅れることとなりました。

(市民満足度向上やコスト・パフォーマンス等効率化に向けた取組)

・公共施設現況調査は、計画の進行管理に活用するため、「公共施設 マネジメント白書」として毎年度更新することとしました。

(課題)

定

合化の検討

シンポジウムの開催

・今後は、具体的な取組を進めると同時に、公共施設マネジメントに ついて全庁を挙げた問題意識の共有と体制整備、市民・民間事業者と の問題意識の共有・協働を推進することが重要です。

(主な成果等)

達成度

公共施設マネジメント計画(麦案)抄

【ハコモノ三原則】

新規整備は原則として行わない

(総量規制の範囲内で行う)

施設の更新(建替)は複合施設とする 施設総量(総床面積)を縮減する

(40年間で15%程度の縮減が必要)

【インフラ三原則】

現状の投資額(一般財源)を維持する ライフサイクルコストを縮減する 効率的に新たなニーズに対応する

4 年間の達成度

おおむね達成

H24年度の主か日標と今後の取組内容等

124千度の上る日信にブラの	 松思四年子 	4 中间07 连成皮
H24年度 主な目標等	取組内容	達成度の見込み
公共施設マネジメント計画の策 定 モデルケース3件による施設複	公共施設マネジメント計画を策定したのち、平成25年 度までに策定するアクションプランについて、平成24年 度は各局による検討・検証を行います。 施設複合化の効果的な実施方法についてモデルケース3	時期の遅れは あるが目標を

市民との意識共有に向けシンポジウムを開催します。

件で検討を行います。

(工程表)				
年度 実施事業等	H21(実績)	H22(実績)	H23(実績)	H24 (予定)
公共施設マネジメント基 礎調査・基本方針の策定	-			
公共施設マネジメント会 議の設置	(6月)	設置		
公共施設現況調査の実 施				 白書の更新
公共施設マネジメント計 画の策定・実施			素案作成 パブコメ実施	
事業費(千円)	0	15,605	10,313	10,475

2 すべての窓口業務を区役所で行えるようにします。(すぐ)

《2-1 窓口改革・権限移譲(統括)》

数値目標等(取組指標・方針)

- ・平成21年度中に、市民が参画する「区役所のあり方検討委員会」を設置します。
- ・平成22年度中に、本庁・区役所・事業所等の役割分担を整理し、区役所における窓口業務 の改善と区長への権限移譲の範囲を定め、平成23年度から区役所で取り扱える窓口業務を 拡大します。

現状(平成21年3月末時点)

・区役所では、住民票や印鑑証明書の交付受付 など、市民生活に密着した届出や申請について の窓口業務を行っています。

【政令指定都市における区役所の数】

	札幌市	10	京都市	11
	仙台市	5	大阪市	24
	千葉市	6	堺市	7
	川崎市	7	神戸市	9
	横浜市	18	岡山市	4
	新潟市	8	広島市	8
	静岡市	3	北九州市	7
	浜松市	7	福岡市	7
I	名古屋市	16	さいたま市	10

(平成21年4月1日現在)

取细内容

- ・公募による市民や学識経験者などからなる「区役所のあり方検討委員会」を設置し、本 庁・区役所・事業所等の役割分担を整理し、区役所へ移譲すべき業務の選定を行います。
- 市民が望む区役所で取り扱うべき窓口業務を把握するため、区民アンケートなどによる調査を実施します。
- ・ 窓口業務の見直しに当たっては、費用対効果の観点から、自動交付機の導入や民間活用の可能性なども含め検討します。

事業計画(丁程表)

年度 実施事業等	H21	H22	H23	H24
検討委員会の設置				
役割分担の整理、区役所 へ移譲すべき業務の選定				
窓口業務の拡大				

所管課 市民・スポーツ文化局 区政推進室 (問合せ先:048-829-1833)

しあわせ倍増プラン2009の達成度の評価

取組実績(平成24年3月末時点)

達成度及び評価理由

	主な目標等		主な実績	達成度	b
平成24年度以降、 郵送請求処理セ 書のコンビニ交付の 討・準備	本実施とする ンターの設置、証明	踏まえ、平成24年 最終日曜日に区役 平成24年4月に ターを設置、24年 コンピニ交付を導力	度から原則、毎月 所窓口を開設 郵送請求処理セン 11月から証明書の 、することとした 5区民課窓口の委	・概ね数値目標のとお判断した。	り進捗したため「b」と
扱件数がある等、ニ ととしました。 ・10区それぞれて 率性の観点から、平	8日曜日に区役所窓口を ニーズが確認できたた。 『行っている郵送による 『成24年4月に郵送	か、平成 2 4 年度か る証明書の請求受付	・交付業務を効	(主な成果等) 平成23年度 区役所窓口の休日 (平成23年5月~ ²	
施に向けたシステ <i>E</i> ・区役所窓口におけ	、トアでの各種証明書3 設計に着手しました。 ける民間力活用の検討な での交付事務に民間委託	を行い、平成24年	度から区民課窓	北区 1, 大宮区 1, 見沼区 1, 中央区 1,	957件 580件 722件 544件 003件 778件
区役所窓口の休日	上やコスト・パフォーマンス 開設日の検討にあた コの開設日である毎♬	っては、極力経費	を抑制する観点	浦和区 2, 南区 3, 緑区 1, 岩槻区 1,	7 7 8 14 3 9 9 件 1 2 1 件 6 0 3 件
(課題) ・コンビニ交付の状する必要がある。	況を見極めながら、言	正明書等交付事務	の効率化を検討	==7	346件]分の合計)

H24年度の主な目標と今後の取組内容等

ほか

事業費(千円)

4年間の達成度

219,585

45,132

1E 1 12 07 ± 15 H		イイスルロアンド	- 1 1		· 11000 AE10013C
H24年度 主な	目標等		取組内容	}	達成度の見込み
各種証明書等のコンピニエンスストア 交付の実施 郵送請求処理センターの開設 窓口業務の見直し 1 1月からコンピエンスストアでの各種証明書等の 交付を実施 4月から郵送請求処理センターを開設 全10区の窓口申請パッケージ工房(住民票関係) 及び2区の請求受付・交付窓口の委託化実施					目標をおおむね 達成
(工程表)					
年度 実施事業等	H21 (実	(績)	H22(実績)	H23(実績)	H24 (予定)
検討委員会の設置 役割分担の整理、区役所	(2月)検討委	員会設置			
へ移譲すべき業務の選 定					
窓口業務の拡大				(4月)44業務を拡大・充実	 >
区役所窓口の休日開設				17.3.(ユュ来3万で) 広八	

2.087

2 すべての窓口業務を区役所で行えるようにします。(すぐ)

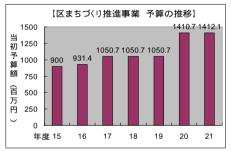
《2-2 予算》

数値目標等(取組指標・方針)

・区の独自性・裁量性が発揮できるよう、予算制度を改革します。

現状(平成21年3月末時点)

・ 平成21年度の区まちづくり推進事業として、 1区当たり、おおむね1億4千万円が予算化 されています。



取組内容

- ・「区役所のあり方検討委員会」における議論を踏まえ、区長への権限移譲の範囲などを決定 し、区の独自性・裁量性が発揮できる予算制度を検討します。
- ・ 区で行う業務等が確定した後に、新たな予算制度に基づく予算を編成します。

事業計画(丁程表)

ず未 川凹 (工性が	\			
年度 実施事業等	H21	H22	H23	H24
区長の予算要求方法など の検討				
新たな予算制度による予 算編成				
	I.			

しあわせ倍増プラン2009の達成度の評価

取組実績(平成24年3月末時点)

達成度及び評価理由

<u> </u>	達成度及び評価	地理由	
H23年度 主な目標等	H23年度 主な実績		
		達成度	С
区長に予算要求権を付与	各区の住民ニーズに 応じた区独自事業を展開 する「区まちづくり推進 事業」を継続	・平成24年度の数値 表等に遅れが生じた	目標、取組内容、工程 ため、「C」と判断。
(取組状況) ・市民との協働などにより各区の 自事業を展開するとともに、身	近な生活環境の維持を行	(主な成果等) 主な区まちづくり (平成24年度当初	
→ う「区まちづくり推進事業」に → 予算を配分しました。 ・ 区長への予算要求権付与につい			- ム練習場活用事業 トマップ北区版作成
が要求する予算内容が調整でき 課題を整理し、検討を継続して	なかったため、引き続き	************************************	啓発事業
		見沼区 見沼区の花	絵画展
(σσ±±± (() = ± () ± ππ (σ)	中央区 バラのまち タ事業	中央区アートフェス
(市民満足度向上やコスト・パフォーマンス	•	桜区 埼玉大学と	の交流事業
・局長マネジメント予算編成を推進す 各区の独自性を高める取組に資する	浦和区 浦和区健康		
(課題)		用区 業	かしたまちづくり事
・区役所改革について引き続き全市的な予算制度の構築を検討する必要が		緑区緑区の花・	
		岩槻区 城下町岩槻	歴史散束事業

H24年度の主な目標と今後の取組内容等

H24年度 主な目標等

事業費(千円)

4年間の達成度 達成度の見込み

0

区長に予算要求権を	:付与	を行う	所改革について引き 中で、必要となる新 区長による予算要求	たな予算制度を構	時期の遅れはあ るが目標をおお むね達成
(工程表)					
年度 実施事業等	H21 (実	:績)	H22(実績)	H23(実績)	H24 (予定)
区長の予算要求方法な どの検討					
新たな予算制度による予 算編成					

取組内容

達成度及び評価理由

2 すべての窓口業務を区役所で行えるようにします。(すぐ)

《2-3 組織・人事》

数値目標等(取組指標・方針)

・平成22年度末までに、区の独自性・裁量性が発揮できるよう、区長の組織や 人事配置の権限を見直します。

現状(平成21年3月末時点)

- 区長には、組織権限は付与されていません。
- ・区長には、係長以上の職員を除き、人事配置権 限が付与されています。

【区役所組織図】 区役所(10区) 健康福祉部 〈らし応援室 区民生活部 (福祉事務所) 高齢 保 保健 支援課 区 課 税 課 福祉課 険 収 総 支所 センタ 介護 務課 納 年 課 金課 課

取組内容

簡素で効率的な組織体制を堅持しつつ、区の業務における様々な課題の解決や迅速な対応、 区民の声を行政に生かすため、区長に新たに組織権限を付与するとともに、区の全てのポス トの人事配置権限を付与します。

重業計画(工程表)

- 子未川田(エほか	• /			
年度 実施事業等	H21	H22	H23	H24
区長の組織・人事配置権 限の見直し				
区長の組織·人事配置権 限の付与				

所管課 総務局 総務部 総務課 (問合せ先:048-829-1081) 総務局 人事部 人事課 (問合せ先:048-829-1090)

しあわせ倍増プラン2009の達成度の評価

取組実績(平成24年3月末時点)

H23年度 主な目標等 H23年度 主な実績 達成度 係編制方針の策定に取組む 係編制方針の素案を 策定するとともに、人事 とともに、人事配置権限の行 使を支援するための「人事評 評価システムを開発しま 価システム」を開発し、区長 したが、区長への権限の 権限付与ができなかったことから「C」と判断 付与はできませんでし に組織編制権限、及び人事配 置権限を付与 た。

(取組状況)

・組織編制権限と人事配置権限の付与については、係編 制方針素案の策定、人事評価システムの開発など、区 長への権限付与に向けた準備に取り組みました。 しかし、一体的かつ効果的な権限移譲を目指した予算 要求権の付与について、継続して検討することとなっ たため、平成24年度以降に併せて付与することにし ました。

(市民満足度向上やコスト・パフォーマンス等効率化に向けた取組)

(課題)

区役所によって組織体制に差異があると、区相互の連絡や調整が難 しくなるおそれや、本庁の業務が煩雑となる可能性があります。

(主な成果等)

係編制方針(素案)の概要 スクラップアンドビルドを原則 ・少人数の係は設置しない ・他区の手続きをおこなうことができる係 は、原則として統一 ・係編制時には、総務局、市民・スポーツ 文化局と協議

区長等の人事配置権限の行使を支 援するための「人事評価システム」を 開発しました。

H24年度の主か日標と今後の取組内容等

4 年間の達成度

124千度の上る日际とう後の	4十回の圧成反	
H24年度 主な目標等	取組内容	達成度の見込み
区長に係の組織編制権限及び人事 配置権限を付与します。	係の設置に係る方向性の統一等を図るため 係編制方針の精査及び周知を行い、それに伴 う規則等の改正を行います。 区長に区の全てのポストの人事配置権限を 付与します。	時期の遅れはあ るが目標をおお むね達成
(工程表)		
年度	(+)	

(<u> </u>				
年度 実施事業等	H21(実績)	H22(実績)	H23 (実績)	H24 (予定)
区長の組織·人事配置権 限の見直し	区役所のあり方検討委員会開催			
区長の組織·人事配置権 限の付与				 >
事業費(千円)	0		0	0

区長マニフェストを全区長が策定するようにします。(すぐ)

数値目標等(取組指標・方針)

- ・平成21年度は、各区の個性を生かしたまちづくりを推進するため、各区の組織目標や各区 共通の取組目標からなる区長マニフェストを策定し、10月に公表します。
- ・平成22年度から、毎年4月に公表します。

現状(平成21年3月末時点)

 区役所では、区政運営における区の目標やまち づくり推進事業などを内容とする区政方針を策 定していますが、区長マニフェスト(注1)は、策 定していません。



【区長マニフェスト(平成21年10月公表)】

取組内容

- ・区長マニフェストは、数値化・定量化した目標を多く掲げ、区民にわかりやすい内容とし
- ・ 区長マニフェストの達成状況などの検証は、市民や有識者などによる外部評価を毎年3月に 行い、4月に当該年度の区長マニフェストに合わせ公表します。

重業計画(工程表)

<u> </u>	• /			
年度 実施事業等	H21	H22	H23	H24
区長マニフェストの公表				
区長マニフェストの検証	•			

(注1)マニフェストは、政権公約の意味で使われることが多いが、この区長マニフェストについては、市民に一番身近な区 役所の舵取り役である区長が、区民に対して、1年を通して区政運営に当たる取組姿勢や区民サービスの具体的な 目標などを明らかにし、区の特性を活かしたまちづくりを積極的に推進していくことを目的とするもの。

市民・スポーツ文化局 区政推進室 (問合せ先:048-829-1833)

しあわせ倍増プラン2009の達成度の評価

取組実績(平成24年3月末時点)

達成度及び評価理由

H23年度 主な目標等	H23年度 主な実績	達成度	h
		连风反	D
区長マニフェスト及び区長 マニフェスト評価書の作成 ・公表 外部評価(アンケート)の 実施	区長マニフェスト及び 区長マニフェスト評価 書を作成・公表 外部評価(アンケー ト)を実施	・平成23年度の目標、 表のとおり進捗したの した。	
(取組状況)		(主な成果等)	

- 平成23年度区長マニフェスト及び平成22年度区長マ ニフェスト評価書を、平成23年5月に作成・公表し ました。
- 平成23年度区長マニフェストの外部評価(アンケー ト)を、平成24年3月に実施しました。
- 震災の影響により延期していた、平成22年度区長マ ニフェストの外部評価(アンケート)を、平成23年 4月に実施しました。

(市民満足度向上やコスト・パ・フォーマンス等効率化に向けた取組) 区長マニフェスト編成会議を行い、記載内容、構成等に関する協 議を行いました。

(課題)

事業費(千円)

区長マニフェスト及び区長マニフェスト評価書の作成・公表を速や かに行うとともに、区民への周知を図る必要があります。

- 平成23年度区長マニフェスト及び平成 22年度区長マニフェスト評価書の作成 (平成23年5月)
- 区報に掲載(平成23年6月)
- 平成24年度区長マニフェスト編成会議 の開催(2回)(平成24年1・2月)
- ・平成22年度区長マニフェストの評価を参 考に、区の個性を生かしたまちづくりの展開 や、市民サービスの向上に活用

H24年度の主か日標と今後の取組内容等

4 年間の達成度

4.294

124千度の工な日保とラ後の収組内各等					4 中间切连风反
H24年度 主な	目標等	目標等 取組内容			達成度の見込み
区長マニフェスト マニフェスト評価 ・公表 外部評価(アンケ 実施	書の作成	内容の3 外部記 見を関係 スト編成	マニフェスト編成会譲 を実と区民への周知を 平価(アンケート)で 系局に周知するととも 技会議にて検討を行い 長マニフェストを策定	目標をおおむね達成	
(工程表)					
年度 実施事業等	H21 (実	績)	H22(実績)	H23(実績)	H24 (予定)
区長マニフェストの公表	_				
区長マニフェストの検証					>
	T				

2.828

2.948

2.651

6 指定管理者の指定などにおける透明性を確保します。(すぐ)

数値目標等(取組指標・方針)

・平成22年度から、指定管理者(注1)をすべて公募によって選定します。

現状

・ 平成21年4月1日時点で指定管理者導入施設 236施設のうち、公募による選定は61施設で、 公募率は25.8%となっています。

【指定管理者公募率の推移】

	導入 施設数	うち 公募施設	公募率
平成18年4月	2 2 6	5 6	24.8%
平成19年4月	227	5 6	24.7%
平成20年4月	2 3 5	6 0	25.5%
平成21年4月	2 3 6	6 1	25.8%

取組内容

- ・ 指定管理者の審査選定過程の透明性や客観性、専門性を向上するため、平成21年7月に、指 定管理者審査選定委員会の外部委員を2名から4名に増員します。
- ・ 民間活力を導入し、さらに効率的・効果的な公共施設の管理・運営を行うため、平成22年 度から、すべての公共施設において公募による指定管理者の選定を実施します。

事業計画(丁程表)

	• /			
年度 実施事業等	H21	H22	H23	H24
指定管理者選定委員会 の外部委員の増員 (2名 4名)	7月			
指定管理者の全面的公 募の実施				

(注1)指定管理者とは、地方自治法の規定に基づき、地方公共団体の指定を受けて、公の施設の管理運営を包括的に 代行する法人その他の団体。

所管課 行財政改革推進本部 民間力活用チーム (問合せ先:048-829-1106)

しあわせ倍増プラン2009の達成度の評価

取組実績(平成24年3月末時点)

H23年度 主な目標等	H23年度 主な実績
指定管理者の更新時期に合わせ、指定管理者を公募により選定します。 審査選定委員会小委員会に外部委員を採用し、審査を実	平成23年度は9施設すべての指定管理者を公募により選定 公募を実施した9施設すべての審査選定委員会 小委員会に外部委員を採

た。

用し、審査を実施しまし

達成度及び評価理由

達成度

平成23年度の数値目標、取組内容、工程 表等のとおり進捗したので「b」と判断した。

(取組状況)

施します。

- ・平成23年度は9施設すべてを公募により指定管理者を選定し
- (うち2施設は複合施設のため、一体的に公募しました。) (指定管理者の更新時期に合わせ、前回公募の3施設、直営か らの変更3施設、新設3施設を公募により選定しました。) ・施設の審査選定を行う、すべての局の審査選定委員会小委員 会に2名の外部委員を採用し、審査を実施しました。

(市民満足度向上やコスト・パ・フォーマンス等効率化に向けた取組) ・複合施設などでは、併設されている他の施設と一括して管理 することが効率的である場合は、一体的に公募することとして います。

・利用者との信頼関係の維持や施設の管理運営が必要とされて いる施設などについては、進め方について慎重な検討も必要と なります。

(主な成果等)

・公募による選定の実績

	選定 施設数	うち 公募数	公募率
平成21年度	170	37	21.8%
平成22年度	27	27	100.0%
平成23年度	9	9	100.0%

・導入施設数の推移

		得人 施設数	つら 公募施設	公募率
	平成21年度	236	61	25.8%
	平成22年度	235	71	30.2%
$\overline{}$	平成23年度	239	98	41.0%
字	平成24年度	244	103	42.2%
定	平成25年度	248	107	43.1%
_	平成26年度	248	213	85.9%
v	平成27年度	249	247	99.2%

平成24年度導入施設は平成23年度に公募により 選定しています。

平成24年度から1施設が休館となるため、導入施 設数から1施設を減(6 5)としています。

H24年度の主な目標と今後の取組内容等

ı	H24年度 王な目標寺	取組 内容
	指定管理者の更新時期に合わせ、指定管理者を公募により選定します。	平成24年度に公募により選定する施設は 新1施設、直営からの変更4施設を予定

委員を採用し、審査を実施しま

審査選定委員会小委員会に外部 審査選定委員会小委員会に外部委員を採用 予定。

目標をおおむね 達成

4年間の達成度

達成度の見込み

(工程主)

(工柱衣)				
年度 実施事業等	H21(実績)	H22(実績)	H23 (実績)	H24(予定)
指定管理者選定委員会 の外部委員の増員 (2名 4名)	7月			
指定管理者の全面的公 募の実施		27施設	9施設	5施設
事業費(千円)	259	205	390	400

達成度及び評価理由

一職員一改革提案制度を創設します。(すぐ)

数値目標等(取組指標・方針)

- ・平成21年9月に、「一職員一改善提案制度」(注1)を創設します。
- ・平成24年度末までに、年間の提案件数を4,000件にします。

現状(平成21年3月末時点)

・職員からの提案制度として、業務改善制度(平 成20年度の改善件数398件)と職員提案制度 (平成20年度の提案件数34件)を実施していま すが、職員が市長に直接改革提案を行う制度 は、実施していません。

【提案件数実績】

件数	18年度	19年度	20年度
職員提案	47	45	34
業務改善	_	_	398

- ・ 平成21年9月に、市民サービスの向上や事務の効率化を図ることを目的とし、メールなどに より、市長へ直接職員が改善提案を行う「一職員一改善提案制度」を創設し、年1回事例発 表会を行います。
- ・優秀な提案や改善は、提案者を中心とした若手職員による検討グループを設置し、民間ア ドバイザー等も積極的に活用し、実現化・事業化を図ります。

事業計画(T程表)

<u> </u>	` /			
年度 実施事業等	H21	H22	H23	H24
一職員一改善提案制度 創設	9月			
一職員一改善提案制度 の実施(年間提案件数)		年間:2,000件	年間:3.000件	年間:4,000件

(注1)一職員一改善提案制度とは、自らの業務に関し、より良いやり方を探し、改善・改革を行った成果を、各局等が 取りまとめ、市長へ報告する「業務改善」と、市民サービスの向上や事務の効率化を図ることを目的として、職員 が所属する課所以外の所管事項に関し、市長へ庁内メールで提案する「職員提案」からなるもの。

所管課 行財政改革推進本部 行政改革チーム (問合せ先:048-829-1108)

しあわせ倍増プラン2009の達成度の評価

取組実績(平成24年3月末時点)

8月の強化月間等によ 年間の提案件数5,000件 リ.7.649件の改善提案報告 庁内業務改善事例発表会「第2 庁内業務改善発表会「第2回カイ ゼンさいたマッチ」を1月に開催 回カイゼンさいたマッチ」の開催 (県内外32団体90名参加) 全国都市改善改革実践事例発表 会への参加 発表会へ参加し自治体間の連携を

若手職員による検討グループの強化 設置(立案5事業・実施2事業)

H23年度 主な目標等

H23年度 主な実績 達成度

第6回全国都市改善改革実践事例

若手職員による検討グループ 立案5事業全て実施

強化月間等により、年間の提案件数は目標を大 き〈上回ることができました。「第2回カイゼンさい たマッチ」に多くの方にご観覧いただくとともに、 運営面では庁内で公募した若手職員が活躍し ました。さらに若手検討グループを活性化するこ とで、制度や組織の活性化を目指しているた

a

(取組状況)

8月の強化月間、月イチ改善等により、7.649件の事例報告 がありました。平成24年1月に「第2回カイゼンさいたマッ チ」を開催し、自治体・関係団体32団体を始め、213名の方 にご観覧いただき、動画での生放送や企業先進事例としてクラ リオン㈱から事例発表を実施しました。さらに若手を中心とし た21名の職員が企画・運営を行いました。平成24年3月に大 分市で開催された「第6回全国都市改善改革実践事例発表会」 では、南区役所チームが事例発表を行いました。若手検討グ ループは5グループが事業を実施しました。

(市民満足度向上やコスト・パフォーマンス等効率化に向けた取組) 改善事例は全庁で共有化を図るとともに、市民の方々と情報を共有す るため、「カイゼンさいたマッチ」は、動画による生放送を実施しま した。

(課題)

24年度の全国都市改善改革実践事例発表会は、本市で開催することから、8 月頃から若手職員や県内自治体職員との連携を強化するための勉強会などを 積極的に開催します。改善事例の審査過程等は、行財政改革有識者会議でご 意見を伺いました。今後は、若手職員を通信とした制度の活性化、職員の意 識改革を進めます。

(主な成果等) (改善提案)

8月の強化月間等 7.649件

【Kid Box: キッドボックス】 庁内イントラネットを活用した情報の 共有化 投稿数 324件

【業務改善発表会】1月24日(水) 県内外32団体 90名参加 【動画配信】入場者 1.761名 コメント数 5.146件

【全国大会】 3月2日(金)大分市 第6回全国都市改善改革実践事例発表 会 南区役所3名出場

【若手職員グループ】5グループ設置 西区「案内表示の見直し」 建設局「待機時間の見直しによる時間外 勤務時間削減」「局内のHP見直し」等

H2/任度のまた日標と今後の取組内容等

4年間の達成度

124年反の工る日信とう後の	4中间の建成反	
H24年度 主な目標等	取組内容	達成度の見込み
庁内業務改善事例発表会「第3回 カイゼンさいたマッチ」の開催 第7回全国都市改善改革実践事例 発表会の開催	1月に「第3回カイゼンさいたマッチ」を開催します。また、3月には「第7回全国都市改善改革実践事例発表」を本市で開催します。若手職員を中心に本市のPRと全国の自治体間等の連携強化を積極的に努め、改善活動と効果を広めます。	目標を上回って 達成
(工程主)		·

丅枵表)

(上注が)				
年度 実施事業等	H21(実績)	H22(実績)	H23 (実績)	H24 (予定)
一職員一改善提案制度 創設	9月			
一職員一改善提案制度		改善強化月間 8月	改善強化月間 8月	改善強化月間 8月
の実施(年間提案件数)		年間:5,019件	年間:7,649件	年間:10,000件
事業費(千円)	25	210	366	767

政令指定都市初の予算編成過程の透明化も含め、徹底的な情報公開を行いま す。(すぐ)

《8-1 予算編成過程の公開》

数値目標等(取組指標・方針)

・平成22年度当初予算編成から、予算編成過程の公表を行います。

現状(平成21年3月末時点)

予算編成過程の公開につ いては、「予算編成方針」と 「予算案の概要」を各区役 所情報公開コーナーやホー ムページで、公表していま すが、予算編成過程は公表 していません。

【予算編成過程の公表時点と内容】

<公表時点と内容>				
時点	内容			
予算編成方針作成時点	予算編成方針			
予算要求時点	総額 (款別・局別)			
市長査定終了後	総額、主要事業の査定結果			
	予算案の概要			

<主要事業の範囲>

年度	主要事業の範囲
平成22年度編成	しあわせ倍増行動計画事業及び新実施計画事業から選定
平成23年度編成	しあわせ倍増行動計画全事業及び新実施計画事業全事業
平成24年度編成以降	上記以外に事業主管局が選定した事業を追加

- ・ 予算編成開始時に予算編成方針を公表し、予算要求額、予算査定額などの予算編成過程の 内容については、予算案の概要と合わせてホームページ等で公表します。
- ・公表対象事業は、「主要事業」とし、しあわせ倍増行動計画事業、総合振興計画新実施計 画事業、その他各局が選定する事業から決定します。

事業計画(工程表)

年度 実施事業等	H21	H22	H23	H24
予算編成過程をホーム ページ等で公表				

所管課 財政局 財政部 財政課 (問合せ先:048-829-1153)

しあわせ倍増プラン2009の達成度の評価

取組実績(平成24年3月末時点)

達成度及び評価理由

- 1 100 - 0 11 110 0		\ 	
	平成23年度補正予算 編成及び平成24年度	達成度	D+
平成24年度当初予算編成 の公表 公表対象を拡大	当初予算編成を公表 全事務事業(職員人件 費・予備費を除く)を公 表	表等のとおり進捗したに、対象事業を全事務などを加点評価した。	
(取組状況)		(主な成果等)	

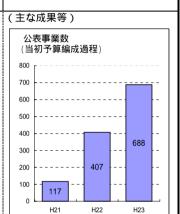
平成24年度当初予算編成について、平成24年3月 に、全ての事務事業(職員人件費・予備費を除く)の予 算要求及び杳定の経過(財政局長杳定・市長杳定)をホ ームページ及び情報公開コーナー等で公表しました。

H23年度 主な目標等 H23年度 主な実績

平成23年度補正予算について、引き続き編成過程を 公表しました。

(市民満足度向上やコスト・パフォーマンス等効率化に向けた取組) 当初予算編成に向けた集中審議(8月実施)対象事業に係る予算要求 状況を公表するとともに、そのうち市長査定を報道機関に公開し て実施した事業について、査定資料を公表しました。

・主要事業の要求状況や査定資料等について、公表時期の見直しや 対象事業の拡大を図る必要があります。



H2/I午度の主か日標と全後の取組内突等

4年間の達成度

1124千皮の工る日150つ	124年度の工場自体とう後の収益的合う				
H24年度 主な目標等	取組内容	達成度の見込み			
平成25年度当初予算の公司 主要な事業に係る予算編成 (要求状況・査定資料等)の積 な公表	過程 ついてホームページ等で公表す	るとともに、 目標をおおむね 、主要な事業 達成			

(工程表)

年度 実施事業等	H21(実績)	H22(実績)	H23H22(実績)	H24 (予定)
予算編成過程をホーム ページ等で公表	(3月)公表			
事業費(千円)	0	0	0	0

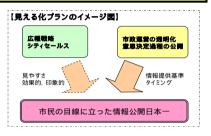
《9-1 情報提供体制の整備》

数値目標等(取組指標・方針)

行政情報の積極的な「見える化」(注1)を推進するため、情報提供に関 する要綱を整備し、平成22年度末までに、「広報(情報提供)マスタープ ラン」を策定します。

現状(平成21年3月末時点)

- · 「さいたま市審議会等の会議の公開に関する指 針」を定め、会議開催の周知や会議録の公表を しています。
- 市の基本的な計画や事務事業評価結果などの 公表を行っていますが、情報提供の基準は作成 していません。



取組内容

- ・ 平成21年度末までに、行政情報の提供の方法や基準などを定めた情報提供に関する要綱を 整備します。
- ・ 平成21年度末までに、情報公開コーナーにおける行政情報の分かりやすい見せ方を検討 し、配置基準を作成します。
- ・ 平成22年度末までに、戦略的な広報活動やシティセールスなどを取り入れ、更なる市政運 営の透明化を図るため、「広報(情報提供)マスタープラン」を策定し、積極的な行政情 報の「見える化」を推進します。
- ・ 平成22年度末までに、ホームページの掲載方法を随時改善するとともに、管理職の再就職 先(営利企業等)一覧の公表など、市民が求める行政情報を市民に分かりやすく提供でき る新たな什組みを構築します。

車器計画 / 丁钽丰 /

尹未引四(上柱で	<)			
年度 実施事業等	H21	H22	H23	H24
情報提供に関する要綱の 整備				
情報公開コーナーにおけ る配置基準の作成	—			
広報(情報提供)マスター プランの策定				
ホームページの掲載方法 の改善				

(注1)行政情報の「見える化」とは、市政運営の透明化を図るために、自治体が保有するさまざまな情報を、日頃から、広 報やホームページなどを通じて市民に提供し、行政と市民とで共有すること。

所管課 総務局 総務部 行政透明推進課 (問合せ先:048-829-1117) 市長公室 広報課(問合せ先:048-829-1039)

しあわせ倍増プラン2009の達成度の評価

取組実績 ((平成24年3月末時点)	

達成度及び評価理由

H23年度	主な目標等	H23年度	主な実績	x+ p+	l _a
「PRマスター く情報発信事業	- プラン」に基づ の構築等	ホームページトッフ アル、出前講座の	゚ページのリニュー D実施	達成度	D
『「見える化 策定 「行政サービ (試行)の実施 開示情報を電 を実施	」推進の手引き』 スコストの提示」	『「見える(引き』を策定 「行政サービス (試行)の実施	と」推進の手 コストの提示 」	・平成23年度の数値目 表等のとおり進捗した	
(取組状況) ・「PRマスター 目 古しに	プラン 」に掲げた情: = l . た	報発信に関する3	0事業の実施や	(主な成果等) 『「見える化」推進の)手引き』策定

- 見直しに着手しました。 ・市が行う情報提供、附属機関等の会議公開及びコスト表記制度を具 体的に実施するためのルールを示した『「見える化」推進の手引き』
- 市の実施する行政サービスの内容及びその実施に要する総経費を公 表する「行政サービスコストの提示」(試行)を実施しました。 情報開示請求手続について利用者の利便の向上を図るために、開示 情報の電子メールによる交付を始めました。

(市民満足度向上やコスト・パフォーマンス等効率化に向けた取組) 開示情報の電子交付を開始したことにより、自宅にいながら請求 から開示までの手続きを完結できるほか、写しの交付費用が不要と なるなど、開示請求者の利便の向上を図りました。

(課題)

う後も「PRマスタープラン」に掲げた各種事業(アイテム)につ いて、計画通り実行するとともに、社会状況に応じた見直しを行い ながら更なる改善をはかります。

- ・区役所情報公開コーナーに配架 された行政資料数:726冊
- ・附属機関等の会議の公開件数 :378件
- ・開示請求の電子メール交付希望 件数:7件(H24.3月開始)

ホームページのトップページをリ ニューアルするとともに、出前講座の 実施など情報発信ツールの多様化を 図り、行政情報の二次利用を可能と した。

H24年度の主な日標と今後の取組内容等

4年間の達成度

H24年度 王な目標等	取組内容	達成度の見込み
「行政サービスコストの提示」	・引続き「PRマスタープラン」に掲げた情報発信に関する事業の実施や見直しを行う。 ・平成23年度に試行したが、提示の内容、方法、対象事業など見直しを行い本稼働を実施する。	目標をおおむね 達成

工程表) H21(実績) H22(実績) H23(実績) H24(予定) 実施事業等 情報提供に関する要綱 の整備 要綱策定(22.4.1施行) 情報公開コーナーにおけ る配置基準の作成 基準策定(22.4.1施行) 広報(情報提供)マスター プランの策定 23.3月プラン策定 ホームページの掲載方法 あ改善 5.082 事業費(千円)

《9-2 都市経営戦略会議の審議内容等の公表》

数値目標等(取組指標・方針)

・平成21年9月から、都市経営戦略会議(注1)の審議内容と会議資料を公表します。

現状(平成21年3月末時点)

都市経営戦略会議の審議内容等については、 ホームページや情報公開コーナーでの情報提供は行っていません。

【都市経営戦略会議開催・審議実績】

7 电计器电影	では、現まで	田成大溟』
年 度	開催数(回)	案件数 (件)
平成17年度	28	63
平成18年度	22	65
平成19年度	22	55
平成20年度	26	58

取組内容

- ・都市経営戦略会議の審議内容等の公表に関する基準を定めます。
- 都市経営戦略会議の審議内容及び会議資料は、おおむね1か月以内に、ホームページに掲載するとともに、各区役所の情報公開コーナーにおいて公表します。

事業計画(工程表)

事業計画(上柱で	<)			
年度 実施事業等	H21	H22	H23	H24
審議内容等の公表基準策定	8月			
審議内容等の公表	9月			

(注1)都市経営戦略会議とは、市政運営の基本方針及び重要施策の決定、行政部門間の総合調整等を円滑に行うとともに、市政の総合的かつ効率的な経営を迅速に行うため、平成17年5月31日に設置したもので、市長が主宰し、市長、副市長、教育長、技監、政策局長、総務局長、財政局長、行財政改革推進本部長及び総合政策監をもって構成する。

所管課 政策局 都市経営戦略室 (問合せ先:048-829-1064)

しあわせ倍増プラン2009の達成度の評価

取組実績(平成24年3月末時	達成度及び評価	i 理由	
H23年度 主な目標等	H23年度 主な実績		
		達成度	С
・会議終了後おおむね1か月で審議内容と会議資料を公表する。	平均公表月数 2.3か月	公表までの進捗管理をしたものの、目標はため、「c」評価とした	達成に至らなかった
(取組状況) ・都市経営戦略会議の審議内容 ジと各区役所の情報公開コーナ ・会議終了後できるだけ早期に の手順を決め、事務作業の進捗	・開催数 29回 案件数 47件		
(市民満足度向上やコスト・パフォーマンス	・放課後児童クラ て 【平成21年度実	ブのあり方につい	
(課題) ・会議終了後おおむね1か月以内に2 管理等を行いましたが、いまだ公表に その要因を分析し、公表までの期間の	時間を要しています。今後は	・開催数 3 7 回 【平成 2 2 年度実績	案件数 37件

H24年度の主な目標と今後の取組内容等

事業費(千円)

4年間の達成度 達成度の見込み

	コッポップ		47.111.11	是成反07元207	
・会議終了後おおむね 審議内容と会議資料 る。		のある	作業の進捗管理を行る担当者への督促等 る担当者への督促等 会議終了後おおむね 容と会議資料を公表	を積極的に行 11か月以内に審	目標をおおむね 達成
(工程表)					
年度 実施事業等	H21 (実	(績)	H22(実績)	H23(実績)	H24 (予定)
審議内容等の公表基準策 定	8月				
審議内容等の公表	9月				>

取組内容

0

《9-3 パブリックコメントの充実》

数値目標等(取組指標・方針)

・平成22年度末までに、パブリックコメント制度(注1)要綱に基づく実施案件の平均意見提出件数を、平成20年度の51件から100件に倍増します。

現状(平成21年3月末時点)

・ 平成20年度のパブリックコメント実施案件11件に 件 対する平均意見提出件数は51件です。

【パブリックコメント 意見提出件数(1件当たりの平均)の推移】

取組内容

- ・パブリックコメントの実施に当たっては、要綱に定められた情報公開コーナーやホームページでの資料公表方法のほか、市民が容易にパブリックコメントの案を入手できるよう配布場所を増やしたり、タウンミーティングなどの市民と直接対話できる機会を活用するなど、さらなる市民への情報提供・制度周知を行います。
- ・ パブリックコメント制度の目的である「市民と行政との協働による透明性の高い公正な市 政運営」を確保するため、要綱に基づき、各実施機関において適正かつ円滑に制度運用が されるよう、全組織を対象とした制度研修会を毎年度実施します。

事業計画(工程表)

年度 実施事業等	H21	H22	H23	H24
市民への情報提供・制度 周知				
制度研修会の実施	_			

(注1)パブリックコメント制度とは、市の基本的な政策等の策定に当たり、当該政策等の形成過程の情報を公表し、公表した情報に関して提出された市民等の意見及び意見に対する市の考え方を公表することにより、市民等の意見を市の政策等に反映させる制度。

所管課 市長公室 広聴課 (問合せ先:048-829-1931)

しあわせ倍増プラン2009の達成度の評価

取組実績(平成24年3月末時点)

達成度及び評価理由

以組夫領(平成24年3月末時	が未り		建成及及び許1	中午日		
H23年度 主な目標等	H23年度	主な実績	\- <u>+</u> -1\-		_	
			達成度		С	
平均意見提出件数100件 制度説明会を9月までに1 回開催	平均意見 件 制度研修会 (9/6)	提出件数83開催	・平均意見提出件数に成22年度48件から平、たものの、100件に増できなかったことから、	成23年度	83件に増え 目標が達	え成
(取組状況)		1/4-#5-1-1-0-0-/#-	(主な成果等)			
・平成23年度の実施案件は9件で	:、平均息見提出	3件数は83件	【平成23年度バブリッ	ク・コメント		
でした。	+ <i>/</i> //		実施案件名		意見件数	
・実施機関に対して市民周知の方法にはか、平成23年9月に、課長補			持続可能なまちづくりに向 のさいたま市の都市計画 (案)		27	
修会を実施しました。 ・市民に対して、ホームページで?	実施状況等につ	いて周知しま	さいたま市の放課後児童 り方(案)	クラブのあ	350	
した。また、タウンミーティング(記者会見時に市長から直接実施に	の機会を活用し	たほか、定例	さいたま市市民の誰もが 合うこころを保ち、安心し きるまちづくり条例(仮称)	て長生きで 案	78	
民への周知を行いました。			さいたま市第5期高齢者(画・介護保険事業計画(情		89	
(市民満足度向上やコスト・パフォーマンス	等効率化に向け	た取組)	さいたま市障害者総合支 2012~2014(素案)	援計画	118	
・実施機関の市民周知等の取組み状況	兄についてチェッ	クリストを作	さいたま市一般廃棄物処 画(素案)	理基本計	18	
成し、助言指導を行いました。			さいたま市雇用対策推進 版](素案)	計画[改訂	13	
(課題)		. .	さいたま市水環境ブラン[6	收訂版](素	36	
市民への更なる周知を行うことと、市 しやすくなる公表物を作成する必要が		し、恵見をた	またま市総合振興計画 画[平成23年度改訂版](19	
			ĒT.		748	

H24年度の主な目標と今後の取組内容等

H24年度 主な目標等

4年間の達成度	
達成度の見込み	

	・平均意見提出件数100件 ・平均意見提出件数100件 ・制度研修会を9月までに1回 開催 ・平成22年度末までに平均意見提出件数を100件 とする目標は達成できませんでした。今後はパブ リック・コメント開始前に、市民や関係団体への 効果的なアプローチなど、具体的な実施方法につ いて実施機関と事前の打合せを行うなど、意見提 出件数増に取り組みます。				
(工程表)					
実施事業等	H21 (実	績)	H22(実績)	H23(実績)	H24 (予定)
市民への情報提供·制度 周知					·>
制度研修会の実施		(未実施)	(1月)	(9月)	·;>
事業費(千円)		196	48	196	262

取組内容

《9-4 パブリシティの推進》

数値目標等(取組指標・方針)

- ・平成22年度までに、パブリシティ(注1)の件数を約1,500件に増やします。
- ・平成21年度中に、市長定例記者会見を月1回から2回に増やします。
- ・平成21年度中に、教育長による定例記者会見を開始します。

現状(平成21年3月末時点)

・政令指定都市移行後6年間 の報道機関への情報提供 実績は、年間約750件となっ ています。



取組内容

- ・市報に掲載する案件については、原則、すべて報道機関への情報提供を合わせて行いま
- ・す。
- 市長定例記者会見については、市が発信する情報提供の機会を増やし、市民との行政情報
- ・ の共有化を図るため、現在の月1回開催を月2回とします。
- より開かれた教育行政を推進するため、新たに教育長記者会見を実施します。

事業計画(工程表)

事未可留(工任 4	`)			
年度 実施事業等	H21	H22	H23	H24
市報掲載する案件の報道 機関提供				
市長定例記者会見の月2 回開催				
教育長記者会見の開催				

(注1)パブリシティとは、記者会見・レクチャー・資料提供による情報提供をいうもので、マスメディア(新聞・雑誌・テレビ・ ラジオ等)広告媒体を利用することが多いという共通点はあるものの、マスメディアに対して情報発信者が代金を払 わない活動として、広告とは異なる活動とされるもの。

所管課 市長公室 広報監付 (問合せ先:048-829-1017)

教育委員会 管理部 教育総務課 (問合せ先:048-829-1626)

しあわせ倍増プラン2009の達成度の評価

取組実績(平成24年3月末時点)

達成度及び評価	

取組美額(平成24年3月末時		连	以反区し	で計り回り	垤田		
H23年度 主な目標等	H23年度	主な実績	,	+ _1:		L	
	1°→*11 > . =	· ○ / # #	j	達成度)
パブリシティの件数 1,500件 市長記者会見 年20回 教育長の記者会見 年6回	パブリシテ 1,714件 市長記者会 教育長の記 6回	見 年20回				目標、取組P ので、「b」と	
(取組状況) ・記者へのパブリシティ(会見・レク 1,714件であり、当初の目標及び昨年	F度実績を上回っ	ています。	発信件	数内訳			
・メディアの掲載率については震災や				記者会見	レクチャ	- 記者提供	合計
49%と非常に高い数値でした。なお、	、平成22年度は	約39%でし	4月	4		4 111	119
た。	1# 15 to 10 ft o o o		5月	2		2 117	121 131
・市長記者会見については、当初の目			6月 7月	4		7 120 7 176	187
た。なお議会開催月については、記者	さい 懇談の場を	设け、取材機会	8月	4		1 122	127
の確保に努めました。 ・教育長記者会見は、年6回実施しま	: I +-		9月	3		8 165	176
・教育技能有云兄は、牛り凹夫施しま	UIC.		10月	7	1	149	167
/ 大口港口车内上数371 163. 37.7	ᅉᆎᆎᄼ	+_ 9740 \	11月	2		8 138	148
(市民満足度向上やコスト・パンオーマンス			12月	2		4 117	123
・市長記者会見について、説明用フリ	リッノを多用する	など、会見内	1月	2		5 114	121
容の分かり易さを向上させました。			2月	2		4 130	136
(課題)			3月	39		9 146	158
・市長記者会見については、説明用っかりやすさの向上を図ったところですってもさらに質の向上が必要だと思	が、記者会見資		合計	391	,	/U[1605]	1714

H24年度の主な目標と今後の取組内容等

4年間の達成度

	十十四の足成反				
H24年度 主な		取組内容		達成度の見込み	
パブリシティの件 1,500件 市長記者会見 年 教育長の記者会見 メディアの掲載率	20回 年6回		売き各部署の広報推 パブリシティの充実		目標をおおむね 達成
(工程表)					
年度	H21 (実	3績)	H22(実績)	H23 (実績)	H24 (予定)

(丄桂表)				
年度 実施事業等	H21 (実績)	H22(実績)	H23(実績)	H24 (予定)
市報掲載する案件の報 道機関提供				
市長定例記者会見の月2 回開催	(1月 か ら)実施			,,,
教育長記者会見の開催	(1月から)実施			;>
事業費(千円)	4,846	5,518	4,347	5,494

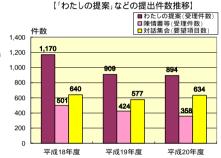
《9-6 市へ寄せられた意見とその対応状況の公表》

数値目標等(取組指標・方針)

・平成21年度中に、「わたしの提案(注1)」やタウンミーティング、各区で実施した対話集会、各団体から市長宛に提出された陳情書などの市に寄せられた 意見とその対応状況をホームページで公表します。

現状(平成21年3月末時点)

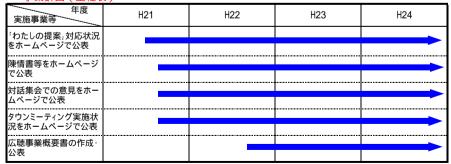
・「わたしの提案」については、提出件数と主な対応状況を、陳情・要望については、局別の受理 件数及び処理件数をホームページに掲載してい 1,200 ます。



取組内容

- ・「わたしの提案」で寄せられた提案のうち市長から回答したすべての案件について、分野・内容ごとに取りまとめ、ホームページで公表します。
- ・タウンミーティングでの意見とその対応結果について、ホームページで公表します。
- 各区で実施した対話集会、団体から市長宛に提出された陳情書等における意見とその対応 結果について、ホームページで公表します。
- ・平成22年度から、パブリック・コメントやコールセンターの対応状況を含め、その概要を 広聴事業概要書に掲載し、毎年度公表します。

事業計画(工程表)



(注1)わたしの提案とは、市政に対する建設的な提案を市長に対して寄せていただく制度。

所管課 市長公室 広聴課 (問合せ先:048-829-1931)

しあわせ倍増プラン2009の達成度の評価

取組実績(平成24年3月末時点)

達成度及び評価理由

取組実績(平成24年3月末時点)			達成度及び評価	<u> 理由</u>
H23年度 主な目標等	H23年度	主な実績	x+ p+	l _a
1.1.0 H & 1.1.1	1.4.1.645	·	達成度	D -
わたしの提案、タウンミー ティング、対話集会、陳情書 等の公表 広聴事業概要書を9月まで に作成、公表	ミーティング 会、陳情書等	の公表 概要書を12	・平成23年度の数値目表等のとおり進捗した 聴事業概要書の作成まったことを減点評価	ので、「b」と判断。広 時期が12月になってし
(取組状況) ・「わたしの提案」で寄せられた提案 ・「わたしの提案」で寄せられた提案 ・クウンミーディングでの意見とその 区情報公開コーナで公表しました。 ・各区で実施した対話集会、団をはからした。 ・平成22年度の広聴事業の実績「広び情報公開コーナーで公表しました・市民から寄せられる要望や提索に着 (市民満足度向上やコスト・パーフォーンス・ホームページ公表について、「わたし類ごとの提案のタイトルー覧表、「タ	の対応結果をホー の市長宛に提出さ がた。 聴年報」を作成し この一元化を進める 計手しました。 等効率化に向け いの提案」について	ムページ及び各れた陳情書等の ルホームページ ため、市民の声 た取組) には月ごと、分	・受付件数・・・1,769 タウンミーティング 前期(5月~7月開催 ・参加者・・・157人 ・参加者・・・346件	件 (注) (董)
開催テーマを記載するように改めまし (課題) ・陳情書等の公表が遅くならないよう 行う必要があります。	- v	る進行管理を	・参加者数・・・1,330 ・意見数・・・・647件 広聴事業概要書 ・「市民の声」平成22	人 2年度広聴年報発行

H24年度の主な目標と今後の取組内容等

4年間の達成度

ŀ	H24年度 主な目標等	取組内容	達成度の見込み
	ング、対話集会、陳情書等の公表 広聴事業概要書を9月までに作成・公表	・引き続き、各事業の公表を行います。本年度も適切な公表の進行管理を行います。・毎年度作成・公表する「広聴年報」の作成・公表を年度の前半に早めます。・各担当課に寄せられた市民の声を集約・分析し、市政に反映するためのシステムを構築します。	目標をおおむね 達成

(工程表)

(上程表)				
実施事業等	H21(実績)	H22(実績)	H23(実績)	H24 (予定)
「わたしの提案」対応状況 をホームページで公表				
陳情書等をホームページ で公表				·,
対話集会での意見をホー ムページで公表		_		,
タウンミーティング実施状 況をホームページで公表				
広聴事業概要書の作成・ 公表				
事業費(千円)	3,689	3,484	14,581	60,282

12 行政職への民間人登用を含め、実力ある人を適材適所に配置します。 (2年以内)

《12-2 民間企業等経験者の採用》

数値目標等(取組指標・方針)

・平成23年4月に、民間企業等における職務経験者の採用を5人から10人に 倍増します。

現状(平成21年3月末時点)

・ 平成18年度から、「民間企業等経験者(対象:民 間企業等における職務経験が5年以上ある者)」 を職員として採用しています。

【民間企業等経験者採用実績】					
		職種			
	行政事務 化学 薬剤師		合計		
平成18年4月1日採用		2	1	3	
平成19年4月1日採用	1	3	1	5	
平成20年4月1日採用	5			5	
平成21年4月1日採用	5			5	

取組内容

民間企業等で培われた職務経験を活かし、組織の活性化を図るため、民間企業等における 職務経験者の採用枠を、教育委員会の取組も含め、平成23年度から10名に増やします。

事業計画(丁程表)

サポロロ (工作な	~)			
年度 実施事業等	H21	H22	H23	H24
民間企業等経験者の採				
用	5名	5名	10名	10名

所管課 総務局 人事部 人事課 (問合せ先:048-829-1090) 教育委員会 学校教育部 教職員課 (問合せ先:048-829-1653)

しあわせ倍増プラン2009の達成度の評価

取組実績(平成24年3月末時	<u>i点)</u>			達成度及び	が評価	理由	<u> </u>			
H23年度 主な目標等	H23年度	主な実績					la			
民間企業等経験者採用を10	行政職で	で民間企業等		達成度			Ľ	と判断。た き後、3名が		
民间正集寺経験有抹用を10 名で実施 教員について、「社会人特 別選考」による選考試験の実 施	経験者採用で (3名辞退) 教員につい 人特別選考」 を採用	て、「社会	表だ	等のとおり進	捗した	ので、採尿	、「b」 用選考	と判と	断。た	
(取組状況)	ニーヤルフでなる	~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~		主な成果等)					
・行政職について、民間企業等 22年度実施の採用選考の結果、 たが、採用辞退などの結果、平	10名の職員 成23年4月1	が合格しまし		【民間企	上業等紹			責 】		
用するにとどまりました(採用		シューウエナ ニー					_		合計	
・教員について、平成22年度第 「社会人特別選考」を加え、平					行政事務	化学	薬剤師	教員		
しました。	DX.207 1/3.	ПС 2 Пл.		平成18年4月1日採用		2	1	ш	3	
・なお、平成23年度実施の選者			:	平成19年4月1日採用	1	3	1	ш	5	
名、教員4名が合格しており、 予定しています。	平成24年4月	1日の採用を		平成20年4月1日採用	5				5	
	マックニュー	- 		平成21年4月1日採用	5				5	
(市民満足度向上やコスト・パフォーマ 組)	: 八寺엤平16に	PIリ/C X		平成22年4月1日採用	7		取組内容、工程 「b」と判断。 た 引選考後、3名が。			
, Mar. /				平成23年4月1日採用	7			2	9	
✓ + □ □ = \				平成24年4月1日採用	11	業等経験者採用実績】 職種 2 1 3 1 3 1 5 5 5 5 7 7 7 2 9				
(課題) ・採用選考実施後に採用辞退が生りのいて検討が必要です。	じた場合の採用	者の確保策に								

H2/任度の士か日標と今後の取組内容等

□24年反の土る日信とう後の	从租内台寺	4 牛间の建成反
H24年度 主な目標等	取組内容	達成度の見込み
民間企業等経験者採用を10名 で実施 教員について、「社会人特別選 考」による選考試験の実施	・引き続き民間企業等経験者採用を10名で実施します。 ・教員について、今後も「社会人特別選考」 による選考試験を実施します。	目標をおおむね 達成
(工程表)		

(工程表)				
年度 実施事業等	H21(実績)	H22(実績)	H23(実績)	H24 (予定)
民間企業等経験者の採				,
用	5名	5名 7名	10名 9名	10名 15名
			1	
			1	
			ļ!	
		1	1	
事業費(千円)	0	0	0	0

12 行政職への民間人登用を含め、実力ある人を適材適所に配置します。 (2年以内)

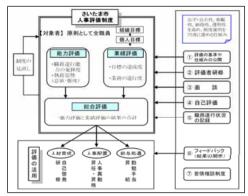
《12-3 適材適所の人事配置》

数値目標等(取組指標・方針)

- ・平成21年度中に、職員の希望、意欲を反映した庁内公募制度を導入します。
- ・平成22年度から、人事評価結果を活用した人事配置を実施します。

現状(平成21年3月末時点)

- ・ 職員の在課年数、経歴、自己申告書 などを基に人事異動を行っています が、庁内公募は実施していません。
- 人事評価制度については、平成17・ 18年度に試行を行い、平成19年度か ら本格導入しています。



【人事評価制度の概要】

取組内容

- 職員の意欲を反映し、組織の活性化を進め、ひいては市民サービスの一層の向上を図るた め、庁内公募制度を導入します。
- 能力・実績を重視した人事評価を行い、職員の意欲向上を図るとともに、人事評価結果を 活用した適材適所の人事配置を進めます。

車器計画 / 丁钽丰 /

<u> </u>	()			
年度 実施事業等	H21	H22	H23	H24
庁内公募制度の導入				
人事評価結果を活用した 適材適所の人事配置	•			

所管課 総務局 人事部 人事課 (問合せ先:048-829-1090)

しあわせ倍増プラン2009の達成度の評価

取組実績(平成24年3月末時点)

達成度及び評価理由

H23年度 主な目標等	H23年度 主な実績	\+ -	7
		達成度	D
公募に相応しいポストを選定し庁内公募を実施 人事評価結果を活用した人 事配置	5ポスト(7人) について、庁内公募を実施 人事評価結果を活用した人事配置を実施	平成23年度の数値目 等のとおり進捗したの	
(取組状況)		(主な成果等)	

- ・平成23年1月に5ポスト(7人)に係る庁内公募を実 施しました。
- ・人事配置、給与処遇等に活用する人事評価制度の信頼性 や公平・公正性等をより高めるため、評価者に対する研修 を行いました。
- ・人事異動にあたっては、複数年分の人事評価結果を活用 した昇格(候補者)基準を定め、昇格や異動の参考とする など広く活用することにより、適材適所の人事配置に努め ました。

(市民満足度向上やコスト・パフォーマンス等効率化に向けた取組)

(課題)

・公募の対象となる職務に対してふさわしい人材が多数応募す るよう制度の周知や定着を図る必要があります。

公募を行った職務と選考結果一覧						
異動月	公募職務	募集 人数	応募 人数	合格 者数		
4月	区役所〈らし応援室長	若干名	5名	2名		
4月	(仮称)総務局総務部 コンプライアンス推進課長	1名	1名	0名		
4月	環境局資源循環推進部 清掃事務所業務係長	若干名	2名	2名		
4月	政策局東京事務所 係員	1名	2名	0名		
4月	教育委員会事務局 学校教育部	1名	0名	0名		

舘岩少年自然の家 係員

UNI年度の土む日標レヘ络の取組由家等

4年間の達式度

1124十反の工る日信とフ後の	4 中间切连风反	
H24年度 主な目標等	取組内容	達成度の見込み
・引き続き『5ポスト』について、庁内公募を実施する ・人事評価結果を活用した人事配置を行う。		日煙をおおおわ

(工程表)				
年度 実施事業等	H21(実績)	H22(実績)	H23(実績)	H24 (予定)
庁内公募制度の導入	(7·1月公募実施)	(1月公募実施)	(1月公募実施)	·
人事評価結果を活用した 適材適所の人事配置	_	(4月 人事異動)	(4月 人事異動)	······
事業費(千円)	0	0	0	0

13 電子市役所を構築します。(4年以内)

数値目標等(取組指標・方針)

- ・平成22年度末までに、基幹系システムの再構築を完了し、運用コストを削減 します。
- ・市民サービスの充実に向けた電子市役所(注1)を構築していきます。

現状(平成21年3月末時点)

- ・ 平成19年度から「第2次情報化計画」 に基づき電子市役所の構築を進めて います。
- 「情報システム最適化事業」として基幹 系(住民記録・税・国保等)システムの 再構築に着手し、経費の大幅な削減 に取り組んでいます。



【さいたま市電子市役所のイメージ】

取組内容

- 平成22年度末までに、基幹系システムの再構築を完了し、運用コストを削減します。
- 平成22年度中に、情報化計画策定市民懇話会を設置し、市民や有識者の意見を反映した 「第3次情報化計画及びアクション・プラン」を策定します。
- 平成23年度から、窓口業務の効率化、電子申請による手続きの簡素化、コンビニ等を活用 した利便性の向上などによる市民サービスの充実に積極的に取り組み、更なる電子市役所 を構築していきます。

事業計画(T程表)

于来时日 (工程*	• /			
実施事業等	H21	H22	H23	H24
基幹系システムの再構築				
市民懇談会の設置・第3 次情報化計画及びアク ション・ブラン策定				
市民サービスの充実に向 けた電子市役所構築				

40

(注1)電子市役所とは、情報通信技術(IT)を活用し、より便利で質の高いサービスを提供できる自治体をいう。

所管課 政策局 政策企画部 IT政策課 (問合せ先:048-829-1048)

しあわせ倍増プラン2009の達成度の評価

取組実績(平成24年3月末時点

H23年度 主な目標等 H23年度 主な実績 第三次さいたま市情報化計画に基 新さいたま市子育てWEB づき、各事業原課が目標を達成でき の稼動 るよう、支援・進捗管理を行う。 市民の声システムの基

本計画策定完了

の完了

コンビニエンスストアでの

証明書発行にかかる設計

新さいたま市子育でWEBの稼動 市民の声システムの基本計画策

コンビニエンスストアでの証明書 発行にかかる設計の開始

達成度及び評価理由

達成度

平成23年度の取組内容や工程表のとお り進捗したので「b」と判断した。

(取組状況)

- さいたま市子育てWEBについて、市民に利用しやすいものとすべ 〈見直しを行い、平成23年10月から再稼動しました。
- 市民の声システム基本計画について、平成24年3月に策定し、平 成24年度から開発に着手します。
- ・コンビニエンスストアでの証明書発行について、平成24年3月に

本設計を完了し、平成24年11月の運用開始に向け開発に着手し ます。

(市民満足度向上やコスト・パフォーマンス等効率化に向けた取組)

「さいたま市情報化計画評議会」において市民の視点から各情報 化事業の評価に対して意見を頂き、評価指標の見直しを行いま した。

第三次さいたま市情報化計画に計画されている各情報化事業が 着実に進捗するよう、進行管理が必要。

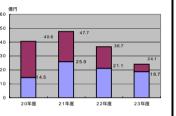
(主な成果等)

·新さいたま市子育てWEBの稼動 (平成23年10月)

市民の声システム基本計画策定完了 (平成24年3月)

コンビニエンスストアでの証明書発行 基本設計完了(平成24年3月) 基幹系システムの再構築を完了に伴う

関連経費



H24年度の主な目標と今後の取組内容等

H24年度 主な目標等 取組内容 第三次さいたま市情報化計画に基づ き、各事業原課が目標を達成できるよ

う、支援・進捗管理を行う。 コンビニエンスストアでの証明書発行 に関するシステム構築

市民の声システムの構築 市ホームページの再構築に向けた調

コンビニエンスストアでの証明書発行は平成24年 年11月の運用開始に向け開発を実施します。 市民の声システムの平成24年度末運用開始に向 ||目標をおおむね

け開発を実施します。 市ホームページの再構築の平成25年度運用開始 に向け調査を実施します。

4年間の達成度

達成度の見込み

達成

(工程表)				
年度 実施事業等	H21 (実績)	H22(実績)	H23 (実績)	H24 (予定)
基幹系システムの再構築	住民記録・税システム稼動	システム再構築完了		
市民懇談会の設置・第3 次情報化計画及びアク ション・プラン策定	アンケート調査			
市民サービスの充実に向けた電子市役所構築		ППЖЕЛО	推進	###
			推進	推進
事業費(千円)	2,596,945	2,138,379	15,083	11,935